

取締役会の実効性の分析・評価

2019年度における当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

記

1. 分析・評価の方法

2020年2月から3月にかけて、取締役会事務局が作成した「自己評価書」を全役員に配布し、回答を得ました。

その回答にもとづいて、取締役会議長を中心に、分析・評価をおこないました。

○「自己評価書」の主な項目は次のとおりです。

1) 取締役会の構成

- ・取締役の員数は適切か？
- ・資質を備えた独立社外取締役が十分な人数確保されているか？

2) 取締役会の運営

- ・取締役会に付議される事項の範囲は適切か？
- ・十分な範囲・内容の事項が取締役に報告されているか？
- ・取締役会資料は必要十分な情報が網羅されているか？
- ・取締役会において、オープンで活発な議論が行われるような議事運営がされているか？

3) 社外役員(取締役・監査役)に対する情報提供

- ・取締役会の開催の前に、審議事項について事前説明が行われているか？
- ・当社およびグループの直面する経営課題やコンプライアンス上の問題に対する情報は十分に提供されているか？ またその内容や量は適切か？
- ・社外取締役と各監査部門との連携は確保されているか？

4) 前年度からの改善状況

- ・要改善事項とその後の対応について、改善状況は？

5) 総合評価

- ・当社の取締役会は、全体としてその役割・責務を実務的に果たしているといえるか？

2. 分析・評価の結果の概要

実効性を高めるために改善を要すると指摘がなされた項目もありましたが、全体として「概ね適切である」との評価があり、前年度とほぼ同様の評価結果となりました。従来以上に取締役各人の発言機会を増やし、議論を活発化させてまいります。

また、今回の指摘事項について検討の結果、次のような事項を改善し、より取締役会の実効性を高めたいと考えております。

3. 分析・評価を踏まえた今後の対応

- ① 定例報告説明の簡略化など各案件の重要度を考慮し、メリハリをつけた討議時間の運用をおこなう。
- ② 議論すべき事項を重点的に議論できるよう、付議事項について再検討する。
- ③ グループの課題や企業価値向上のための施策等に関して、取締役一人一人の意見交換を活発化させる。